

女らしさ、男らしさではなく 自分らしさを大切に

(令和元年度標語募集 中学生の部 最優秀賞作品 伊藤 深至^{いとう けいじ}さん (伊奈中学校) の作品)

男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、個性や能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現は、私たちみんなの願いです。

市では、市男女共同参画推進条例に定める基本理念に基づく、4つの基本目標を指針とした「第2次つくばみらい市男女共同参画計画」を策定して、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを行っています。

■男女共同参画社会4つの基本目標

I 男女共同参画社会への意識づくり

～人が変わる～

家庭や地域などあらゆる場における男女平等意識の形成・定着や、男女共同参画への理解を深めるための啓発や教育・学習を推進します。

また、配偶者や恋人などからの暴力の根絶に向けて、啓発とともに被害者への支援を図ります。

II 多様な働き方のための環境整備

～組織が変わる～

事業所との連携による職場環境の整備を働きかけるなど、市民が仕事、家庭生活、地域活動などの活動の調和の取れた考え方や働き方を促します。

また、育児・介護休業制度への理解と取得促進や、女性の活躍を推進するための支援充実を図ります。

III 多様な分野における男女共同参画

～社会が変わる～

政策・方針決定の過程へ女性が積極的に参画できるよう、環境の整備を図るとともに、女性とその能力を十分に発揮できるよう支援します。

また、地域という身近な活動の場において女性の視点が生かされ、取り入れられるよう努めます。

IV 誰もが安心して暮らせる社会づくり

男女が互いの性を尊重できるよう、正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠・出産などに関する健康支援を図ります。

また、一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らすことのできる環境整備を図ります。

○市男女共同参画計画推進のため、推進体制を強化して取り組んでいます

【市男女共同参画推進委員会】

識見を有する委員の皆さまが市の男女共同参画の推進について調査・審議を行っています。



【庁内組織による推進体制の強化】

全庁的に行政課題としての認識を持ち、総合的かつ効率的に推進するため、庁内でワーキングチームを組織し関係各課の連携を図っています。

